

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第83期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横川 紀夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 楠元 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	25,634	30,351	29,586	28,340	26,778
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	533	548	666	18	812
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	238	272	246	2,266	2,841
包括利益 (百万円)	149	278	256	2,134	2,836
純資産額 (百万円)	4,501	6,891	6,163	5,338	2,946
総資産額 (百万円)	18,473	21,480	20,831	19,758	16,530
1株当たり純資産額 (円)	71.35	207.50	211.34	170.55	92.23
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	9.80	10.39	8.45	75.85	89.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.35	10.18	8.45	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	32.1	29.6	27.0	17.8
自己資本利益率 (%)	4.8	4.8	3.8	39.4	68.7
株価収益率 (倍)	83.5	83.7	131.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,727	1,896	2,698	989	262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	673	2,385	1,205	619	1,160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,126	2,095	1,643	683	228
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,261	2,868	2,717	3,770	2,643
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	516 (2,251)	618 (2,672)	642 (2,607)	604 (2,554)	550 (2,441)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。  
3. 第82期および第83期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。  
4. 第82期および第83期における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
5. 第82期および第83期については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。  
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,362	1,330	1,592	1,631	1,034
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	268	107	347	506	272
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	314	155	376	3,606	1,961
資本金 (百万円)	1,601	3,696	3,697	4,707	4,931
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	24,332	29,165	29,168	31,707	32,359
A種優先株式	1	0	-	-	-
B種優先株式	1	-	-	-	-
純資産額 (百万円)	5,715	7,984	7,387	5,215	3,700
総資産額 (百万円)	15,424	18,286	17,165	14,470	12,583
1株当たり純資産額 (円)	121.29	244.99	253.30	166.62	115.84
1株当たり配当額					
普通株式	2.5	5.0	7.5	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	50,000	50,000	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	85,000	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額(は損失) (円)	12.92	5.91	12.91	120.69	61.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.32	5.79	12.91	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	43.7	43.0	36.0	29.4
自己資本利益率 (%)	5.2	2.3	4.9	57.3	44.1
株価収益率 (倍)	63.4	147.3	86.1	-	-
配当性向 (%)	19.4	84.7	58.1	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	31 (7)	30 (7)	37 (7)	37 (7)	38 (8)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	97.6 (130.7)	104.3 (116.5)	133.9 (133.7)	89.3 (154.9)	82.9 (147.1)
最高株価 (円)	869	1,243	1,212	1,137	750
最低株価 (円)	807	813	838	636	583

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
3. 第82期および第83期の配当性向については、普通株式に対して無配であったため記載しておりません。
4. 第80期より資産除去債務の会計方針の変更をしたため、第79期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。
5. 第81期の普通株式1株当たり配当額7.5円には、東証一部上場記念配当2.5円を含んでおります。
6. 第82期および第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第82期および第83期については、当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。
8. 最高・最低株価は、2016年12月8日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2016年12月9日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことにより、2016年12月9日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1934年3月	初代社長中内佐光が東京市神田区神保町に新開社活版印刷所を独立開業。これが当社の前身である。翌年神田区三崎町及び四ツ谷駅前に各分工場を開設。
1944年3月	第二次大戦の東京戦災により全工場設備を焼失。

## (当社の沿革)

1948年2月	東京都千代田区飯田橋1の2の18に暁印刷株式会社を設立。
1960年1月	東京都文京区大塚6の2の5に大塚工場を開設。
1963年6月	日本証券業協会に店頭登録。
1964年9月	東京都千代田区飯田橋1の2の5に九段工場を開設。
1971年3月	飯田橋本社及び九段工場を売却し新たに東京都文京区関口1の24の8に本社及び本社工場開設。
1982年6月	大塚工場を売却し新たに埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設。
1988年1月	本社工場印刷機設備を埼玉工場に集約移設。
1988年4月	本社及び本社工場を東京都文京区関口1の44の4に移転。
1996年1月	米国企業Pier1Imports社と業務提携。
1996年4月	ホームファッションストア「Pier1Imports」第1号店を東京都目黒区碑文谷に出店。
1999年7月	商号をあかつきビービー株式会社に変更。
2000年3月	東洋工芸株式会社より流通事業の営業を譲受け。
2001年7月	ピアワン事業を営業譲渡し、インテリア小売事業からは完全撤退。
2001年9月	焼鳥居酒屋チェーン「備長扇屋」のフランチャイズ1号店を開店。外食サービス事業に参入。
2003年9月	大阪風お好み焼き「ぼちぼち」の加盟店1号店を開店。
2003年12月	株式会社ビルディより大阪風お好み焼き「ぼちぼち」のコンセプト及び同社の直営5店舗の営業を譲受け。
2004年4月	株式会社扇屋コーポレーション(現・連結子会社)の株式取得。
2004年12月	株式会社エンゼルフードシステムズ(2005年2月21日付にて、株式会社フードリームに商号変更)の株式取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	本社を東京都文京区関口1の43の5に移転。
2005年4月	商号を株式会社ヴィア・ホールディングスに変更し純粋持株会社になり、会社分割等により株式会社暁印刷、株式会社ぼちぼち及び株式会社日本システムを加え、事業子会社5社を有する企業集団にグループ再編。
2005年7月	株式会社ウィルコーポレーション(2005年8月1日付にて、株式会社一丁に商号変更)の株式取得。
2006年1月	株式会社ワールドプランニングの株式取得。
2006年1月	株式会社NBKを会社設立。
2006年10月	株式会社パチャコム・ジャパンを会社設立。
2007年3月	株式会社紅とんの株式取得。
2007年10月	株式会社一源(現・連結子会社)の株式取得。
2008年2月	株式会社NBKが、セラヴィリゾート株式会社より北の家族事業を譲受。
2008年3月	株式会社いらかの株式取得。
2008年4月	株式会社パチャコム・ジャパンの商号を、株式会社ヴィア店舗開発に変更。
2008年5月	連結子会社3社(株式会社暁印刷、株式会社日本システム、株式会社ワールドプランニング)が、株式会社暁印刷を存続会社として合併。
2008年12月	連結子会社2社(株式会社一源、株式会社いらか)が、株式会社一源を存続会社として合併。
2009年4月	連結子会社2社(株式会社フードリーム、株式会社ぼちぼち)が、株式会社フードリームを存続会社として合併。
2010年2月	株式会社ぼちぼち及び株式会社北海道FBを会社設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。 会社分割により、株式会社フードリームの「ぼちぼち」事業を株式会社ぼちぼちに承継。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションと株式会社一丁の北海道地区の事業を、株式会社北海道FBに承継。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年11月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社ヴィア店舗開発)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。
2011年2月	株式会社R&C(現・連結子会社)の株式取得。
2011年5月	連結子会社NBKの優先株式の普通株式への転換により、連結子会社から除外。
2011年6月	連結子会社3社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社紅とん、株式会社ぼちぼち)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。

2011年10月	会社分割により、株式会社北海道F Bの小型飲食店事業を、株式会社扇屋コーポレーションに継承。 連結子会社2社(株式会社北海道F B、株式会社一丁)が、株式会社一丁を存続会社として合併。
2012年1月	連結子会社2社(株式会社一丁、株式会社R & C)が、株式会社R & Cを存続会社として合併。合併後、株式会社R & Cは株式会社一丁と商号変更。
2013年4月	2013年4月24日付で、株式会社暁印刷の全株式を共立印刷株式会社に譲渡し、株式会社暁印刷は連結子会社から除外。
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年4月	連結子会社2社(株式会社扇屋コーポレーション、株式会社フードリーム)が、株式会社扇屋コーポレーションを存続会社として合併。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「紅とん」事業を株式会社紅とん(現・連結子会社)に承継。
2015年6月	株式会社扇屋コーポレーションが、チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社よりパステル事業のうちレストラン部門を譲受。 会社分割により、株式会社扇屋コーポレーションの「ぼちぼち」事業を、株式会社紅とんに継承。
2016年9月	株式会社扇屋コーポレーションの「扇屋」事業のうち西日本に存在する店舗を分割し、株式会社扇屋西日本(現・連結子会社)へ継承し、「カジュアルダイニング」事業を分割し、株式会社フードリーム(現・連結子会社)へ継承。事業分割後、株式会社扇屋コーポレーションは株式会社扇屋東日本と商号変更。
2016年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ市場変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ヴィア・ホールディングス)と、子会社6社より構成される、飲食店を展開する外食サービス事業の単一セグメントとしております。

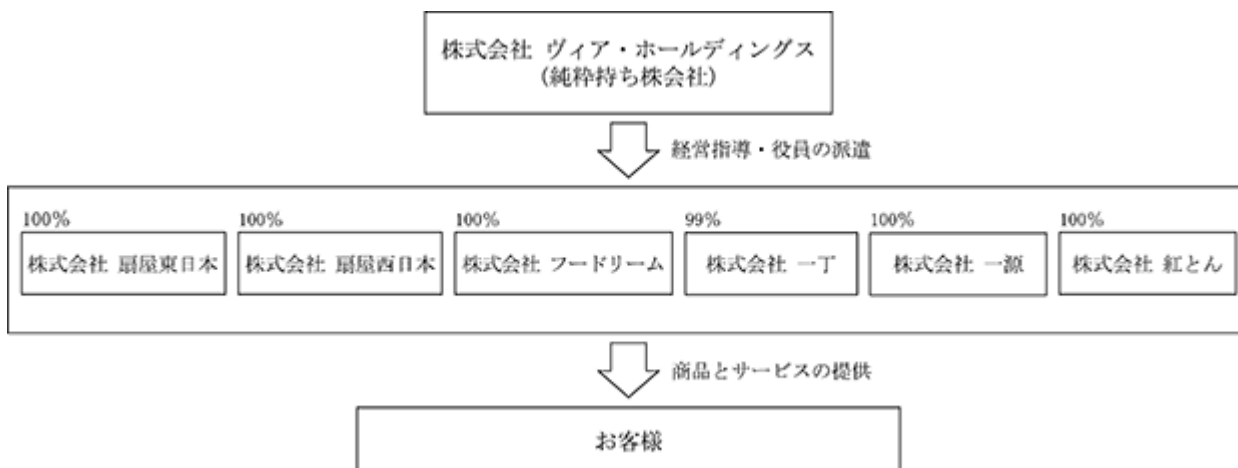
当社グループの事業内容及び子会社の概要は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### (1)外食サービス事業グループ

株式会社 扇屋東日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2004年4月1日 100%株式取得</li> <li>・小型の飲食店舗の展開</li> <li>・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店130店、F C 58店、合計188店</li> </ul>
株式会社 扇屋西日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年9月1日 100%子会社として設立</li> <li>・小型の飲食店舗の展開</li> <li>・備長扇屋、やきとりの扇屋等 直営店122店</li> </ul>
株式会社 フードリーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年9月1日 100%子会社として設立</li> <li>・ショッピングセンターを中心とした飲食店舗の展開</li> <li>・パステル48店、双亭9店、ステーキハウス松木10店、その他36店 合計 103店</li> </ul>
株式会社 一丁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年2月25日 99%株式取得</li> <li>・刺身居酒屋「魚や一丁」の展開</li> <li>・直営店17店、F C 1店、合計18店</li> </ul>
株式会社 一源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2007年10月5日 99%株式取得</li> <li>・2016年4月1日 100%株式取得</li> <li>・食彩厨房「いちげん」等の展開</li> <li>・直営23店</li> </ul>
株式会社 紅とん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年4月1日 100%子会社として設立</li> <li>・小型の飲食店舗の展開</li> <li>・新鮮和豚炭焼き専門店「日本橋紅とん」 直営店30店、F C 3店、合計33店 お好み焼き「ぼちぼち」 13店 合計 46店</li> </ul>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社従 業員数 (名)			
(株)扇屋東日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)扇屋西日本	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)フードリーム	東京都文京区	100	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一丁	東京都文京区	100	外食サービス事業	99	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)一源	東京都文京区	53	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸
(株)紅とん	東京都文京区	50	外食サービス事業	100	5	0	資金の貸付	経営指導料 の受取	建物の賃貸

(注) 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは外食サービス事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

主要な損益情報等は、次のとおりです。

	(株)扇屋東日本	(株)扇屋西日本	(株)フードリーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん
売上高 (百万円)	6,858	5,110	7,212	3,107	2,428	2,191
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	64	9	104	90	60	2
当期純損失( ) (百万円)	467	385	758	178	106	121
純資産額 (百万円)	215	709	556	184	557	123
総資産額 (百万円)	2,539	2,551	2,669	1,167	1,640	914

(注) 会社ごとの主要な損益情報等は、連結会社間取引相殺消去前の損益情報等であるため、連結損益計算書の損益情報等とは一致しておりません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	550 (2,441)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38 (8)	46.1	9.7	5,111

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、顧客の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様そして従業員などすべてのステークホルダーにとって信頼される企業を目指しています。事業領域は外食サービス事業であります。外食サービス事業においては、食の安全・安心・健康をテーマとし、品質の追求と顧客ニーズに即したサービスの提供を通じてライフスタイルにおける価値を具現化してまいります。当社グループでは、これらを具現化すべく、グループ会社の自主性・独立性を尊重しつつ、グループ全体での生産性と効率性を追求してまいります。このことで、長期的かつ安定的な成長と拡大を実現する企業グループの構築を目指してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すなかで、当面続くことが予想される世界情勢の不確実性や消費増税の動向、東京オリンピック前後の景気変動等を勘案すると、早期にグループの収益力を向上させる必要性を強く認識していることから、2018年3月に策定した『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』に変わる新たな中長期的な計画を策定中であります。

『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~ 』の概要

数値目標（2020年3月期）

ROE 10%

自己資本比率 40%

営業利益率 6%

戦略方針

既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化

フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開

M & Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進

計画達成に向けた5つの推進エンジン

コーポレート・ガバナンス

事業ポートフォリオ

SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）

CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）

C4S（当社グループの人事教育制度）

Challenge for your Self-realization through the VIA

#### (3) 会社の対処すべき課題

人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。2015年7月から導入の新しい人事教育制度では、教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めてまいります。

#### 食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行ってまいります。

#### 既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行ってまいります。また、外食産業の原点であるQSCAを更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図ってまいります。さらに、効果的なりニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

#### 財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資等による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましては、当期に大幅に減少した純資産の回復を図るべく、財務基盤の強化に向けた施策を行ってまいります。

#### CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間継続を予定している東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO<sub>2</sub>排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 食品安全性と食材仕入

当社グループにおきましては、BSE・鳥インフルエンザのような食材の安全性を揺るがす事態、食中毒等の衛生問題など食品の安全性に関わる問題が発生した場合、売上高が急激に落ち込むなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、食材の調達において、仕入先の環境変化等により、現在確保している原材料の調達が困難になった場合、あるいは天候不順等の理由による原材料の高騰などが生じた場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令の他に、食品衛生法、労働基準法、食品リサイクル法等外店舗の営業に係る各種法的規制や制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、対応のための新たな費用が発生することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の税制改正に伴い消費税率が引き上げられた場合には、個人消費が落ち込み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 季節変動や天災等

当社グループにおきましては、年間の売上動向として夏場や大型連休並びに各種イベント(暑気払い・忘年会・歓送迎会)など、売上高はある程度季節的な変動があることを前提とした営業計画を立てております。

冷夏などの天候不順、台風などの天災、あるいは新型インフルエンザの猛威等によっては本来売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) エネルギー供給について

当社グループでは、全国的に店舗展開をしているため、物流コストや電力コストの変動により、業績は一定の影響を受けます。原油等のエネルギー資源の価格高騰や、原子力発電停止等の影響により、電力価格が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 価格競争

当社グループは、外食業界や食品業界において、価格競争の激化による悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはリーズナブルな価格でお客様へのサービスと食の提供を実施しておりますが、低価格競争の激化や食材料の高騰などがあった場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 減損会計について

当社グループにおいて、固定資産の減損会計を適用しておりますが、今後固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなり減損処理を行った場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 外食サービス事業店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、本社事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。このような場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (8) フランチャイズ契約店舗について

当社グループ傘下の事業会社において、「備長扇屋」「やきとりの扇屋」「魚や一丁」「日本橋紅とん」について、フランチャイズ加盟契約者との間で「フランチャイズ加盟契約」を締結し、フランチャイズ展開を行っております。各業態のフランチャイズ店舗には安全な食材の手配や経営指導を行うなど、良好な取引関係を維持しておりますが、万が一、フランチャイズ店舗での食中毒等の不測の事故が発生した場合や、当社グループのフランチャイズ店舗の業績動向に起因しない事情でフランチャイズ加盟契約者が破綻した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 情報システムについて

当社グループ情報システムは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務及びその他有利子負債）の割合が、2019年3月31日現在で51.9%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、当社への貸出金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (11) M &amp; Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。2019年3月31日現在、敷金及び保証金の残高は、2,708百万円となっており、総資産の16.4%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』の施策を進めるにあたり、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として各業態の新規出店、特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討をした上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (14) 外食業界の動向

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競争状態が続いている業界です。その中で当社グループの店舗は、それぞれの業態についてブランド力の強化を図ると共に、お客様によりバリューを感じていただける商品ラインナップとすることで、粗利高を確保する戦略をとっております。しかしながら、今後当社のグループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 人財の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人財の確保及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困難となること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (16) 商標権

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (17) 繰延税金資産

当社及び当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社及び当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 会計制度・税制等の変更

会計基準や税制の新たな導入・変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (19) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において売上高の減少や、時給単価の上昇等による人件費率の増加等に伴い経常損失812百万円を計上するとともに、多額の減損損失計上の影響で親会社株主に帰属する当期純損失2,841百万円を計上したことにより、当連結会計年度末において、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケーション方式によるタームローン契約等の財務制限条項に抵触する見通しでありましたが、「4 経営上の重要な契約等 (1)シンジケートローン契約」に記載のとおり、2019年3月29日付で同契約の変更契約を締結したことにより、当連結会計年度末に抵触する見通しであった、財務制限条項に抵触する見通しは解消されております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、現時点で存在しないものと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資増加の下支えや堅調な雇用環境を受け比較的底堅く推移したものの、米中の貿易摩擦などの世界経済の不確実性を背景として、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、物流費の上昇や天候不順などによる原材料費の高騰など、経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』を支える5つの推進エンジンである コーポレート・ガバナンス、事業ポートフォリオ、SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）、C4S（当社グループの人事教育制度）について、それぞれの施策を進めてまいりました。

店舗政策としてはお客様に継続的にご来店いただくために、お客様の店舗での体験価値を高めるサービス改革の推進とそれを実現する人財の育成に重点をおき、客数の拡大に向けた取り組みを重ねてまいりましたが、その効果発現は一部店舗に留まり、全社的な客数改善には至りませんでした。

売上高については、居酒屋業態の競争激化と社会環境の変化による宴会売上の減少などの外部環境の影響も大きく、既存店の売上高は前年同期比96.8%（客数98.5%、客単価98.3%）となりました。

売上原価については、物流コスト及び野菜の食材単価上昇など、コスト増加要因があったものの、メニューミックスによる粗利高の確保に努めた結果、売上原価率は前期に比べ0.1ポイント減少となりました。

販売費及び一般管理費については、労働単価の上昇による人件費の高騰、店舗利用動機の多様化による客数予測の複雑化に伴う労働時間コントロールの乱れ、更新した基幹システムの不具合による生産性の低下、売上減少に伴う固定費率の上昇などにより、販管費率が前期に比べて2.9ポイントの増加となりました。

このほか、子会社における店舗減損及び子会社ののれん減損の発生、店舗閉鎖損失の発生、リニューアルに伴う固定資産除却損などにより、2,130百万円の特別損失を計上することとなりました。

店舗数については、新規出店が14店舗（うちFC2店舗）、閉店が40店舗（うちFC10店舗）となり、当期末の店舗数は500店舗（うちFC62店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は26,778百万円（前年同期比5.5%減）、営業損失は685百万円（前期は94百万円の黒字）、経常損失は812百万円（前期は18百万円の黒字）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,841百万円（前期は2,266百万円の赤字）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ3,227百万円減少し、16,530百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ835百万円減少し、13,583百万円となりました。また、純資産も、前連結会計年度末に比べ2,391百万円減少し、2,946百万円となりました。

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

#### （a）㈱扇屋東日本、㈱扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、原材料の厳選や焼き師の安定的配置、焼き鳥ダレの改良など基本品質にこだわるとともに、テイクアウトの積極的販売やファミリー向けのパーティーメニューの開発など、販売チャネルの拡大にも努めてまいりました。

㈱扇屋東日本と㈱扇屋西日本を合算した当連結会計年度の売上高は11,969百万円（前年同期比3.9%減）、当期において新店5店舗（うちFC2店舗）、閉店25店舗（うちFC10店舗）となり、期末店舗数は310店舗（うちFC

C58店舗)となりました。

(b) ㈱フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に、「パステルイタリアーナ」「カプチーナ」「ステーキハウス松木」「鶴亀堂」など様々なブランドを展開する㈱フードリームでは、サービス改革やヒット商品の開発にウエイトを置きながら、業態のリブランディングに取り組んでおります。一方で、お客様にまた来たいと思っていただけるように、定期的なキャンペーンの開催やイベントなどを行ってまいりました。

㈱フードリームの当連結会計年度の売上高は7,212百万円(前年同期比11.4%減)となり、当期において新店4店舗、閉店11店舗となり、期末店舗数は103店舗となりました。

(c) ㈱一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、市場に入荷した良い食材を、仕入れてその日に売るというスタイルで差別化を図り、ファンづくりに努めてまいりました。また、「魚や一丁」の素材の良さを活かした専門的な、変わり鮨とうまい魚をテーマとした「鮨や一丁」を実験店としてスタートさせております。料理人の技術に裏打ちされた商品力に磨きをかけ、お客様満足の向上に精進してまいります。

㈱一丁の当連結会計年度の売上高は3,107百万円(前年同期比9.2%減)となり、当期において閉店3店舗となり、期末店舗数は18店舗(うちF C 1店舗)となりました。

(d) ㈱一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中のバラエティー豊かなメニューが特徴的であり、ファミリーターゲットの強みに磨きをかけるため、女性に人気があるメニューの導入やお子様向けイベントなどを実施しております。また、立地毎のマーケットに適應するため、食事型の居酒屋「居酒屋ごはん。いちげん」をニューフォーマットとして、新店でスタートいたしました。

㈱一源の当連結会計年度の売上高は2,428百万円(前年同期比2.7%減)、当期において新店2店舗、閉店1店舗となり、期末店舗数は23店舗となりました。

(e) ㈱紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。特に野菜や肉などの巻き串の拡充や、ドリンクのスピード提供に注力してまいりました。

大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」では、多くの「焼き師」育成のため調理技術に磨きをかけ、活気あふれる店舗づくりを行っております。

また、紅とんの姉妹店「炭火焼べニバル」、ぼちぼちの姉妹店「広島風鉄板囲酒屋べにぼち」を実験店としてスタートしております。

㈱紅とんの当連結会計年度の売上高は2,191百万円(前年同期比0.3%増)で、当期において新店3店舗となり、期末店舗数は46店舗(うちF C 3店舗)となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、1,126百万円減少の2,643百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、262百万円（前連結会計年度は989百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が2,903百万円となったものの、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が1,238百万円、のれん償却額が143百万円及び減損損失が1,941百万円あったことが影響しております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,160百万円（前連結会計年度は619百万円の支出）となりました。これは主に、既存店のリニューアルや新規出店などに伴う有形固定資産の取得による支出が1,161百万円、投資有価証券の取得による支出が110百万円あった一方、敷金・保証金の返還による収入が243百万円あったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、228百万円（前連結会計年度は683百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済が499百万円、リース債務の支払が172百万円あった一方、新株予約権の行使による株式の発行による収入が443百万円あったことなどによるものであります。



## 生産、受注及び販売の状況

## a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

事業会社	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	2,355	7.4%
(株)扇屋西日本	1,590	8.0%
(株)フードリーム	2,354	14.8%
(株)一丁	1,052	9.1%
(株)一源	737	1.2%
(株)紅とん	662	3.8%
合計	8,753	8.6%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。  
 3. 上記の仕入高の金額は、連結会社間取引消去前の仕入高であるため、連結損益計算書の仕入高とは一致しておりません。  
 4. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。

## b. 受注実績

当社グループは一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、受注状況は記載しておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業会社別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは主に一般顧客に直接販売する飲食業を営んでいるため、特定の主要な販売先はありません。

事業会社	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(株)扇屋東日本	6,858	2.6%
(株)扇屋西日本	5,110	5.8%
(株)フードリーム	7,212	11.4%
(株)一丁	3,107	9.2%
(株)一源	2,428	2.7%
(株)紅とん	2,191	0.3%
合計	26,908	6.3%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の売上高の金額は、連結会社間取引消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。  
 3. 外食サービス事業の単一セグメントであるため、事業会社別に記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりです。

## 経営成績の分析

## a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,562百万円減少し、26,778百万円となりました。

これは主に、既存店の売上高が減少（前連結会計年度比96.8%（客数98.5%、客単価98.3%））した影響によるものであります。

## b. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,042百万円減少し、18,123百万円となりました。

これは、主に売上高の減少影響によるものであります。また、売上総利益率は物流コスト及び野菜の食材単価上昇など、コスト増加要因があったものの、メニューミックスによる売上総利益の確保に努めた結果、前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加となりました。

## c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ262百万円減少し、18,809百万円となりました。

これは主に、店舗数が26店舗減少した影響によるものであります。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、労働単価の上昇による人件比率の増加や売上高の減少に伴う固定比率の上昇等により前連結会計年度に比べて2.9ポイントの増加となりました。

## d. 営業損失

当連結会計年度の営業損失は、売上原価や各種コストの効率化を図ったものの、売上高の減収影響を補うことができなかった結果、前連結会計年度に比べ780百万円利益が減少し、685百万円の営業損失となりました。

## e. 経常損失

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、92百万円となりました。営業外費用は、47百万円増加の219百万円となりました。その結果、当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ831百万円利益が減少し、812百万円の経常損失となりました。

## f. 税金等調整前当期純損失

当連結会計年度の特別損失は、子会社において構造改革施策の一環として不採算店舗等の閉店を決定したことや、店舗の減損損失が発生したこと、リニュアルにともなう固定資産除却損が発生したこと等により2,130百万円計上いたしました。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,351百万円利益が減少し、2,903百万円の税金等調整前当期純損失となりました。

## g. 親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ574百万円利益が減少し、2,841百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,227百万円減少し、16,530百万円となりました。

これは、子会社において12店舗の新規出店を行ったことにより固定資産が増加したものの、減価償却費及び店舗の減損損失を計上したことで固定資産が1,687百万円減少し、12,469百万円となったことが影響しております。また、上記の投資等により現金及び預金が1,126百万円減少したこと等により、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,535百万円減少し4,053百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ835百万円減少し13,583百万円となりました。これは主として、テーブルオーダー端末及び自動釣銭機導入により、長期リース債務が265百万円増加した一方で、店舗数の減少等による買掛金246百万円の減少、長期借入金499百万円を返済したことによるものであります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失を2,841百万円計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,391百万円減少し2,946百万円となりました。

この結果、ROE（自己資本利益率）は68.7%、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ9.2ポイント減少の17.8%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ78円32銭減少の92円23銭となりました。

当社は、グループの収益力を早期に向上させ、当期に大幅に減少した純資産の回復を図るべく財務基盤の強化に向けて努めてまいります。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、店舗設備投資、事業開発投資及びM&A・資本業務提携投資であります。これらの投資に要する資金は、増資資金、長期借入金及び自己資金により調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,584百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,643百万円となっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) シンジケートローン契約

当社は2016年3月28日にて、株式会社りそな銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しておりますが、2019年3月29日付で同契約の変更契約を締結しております。

これらの変更を含む、当該契約の概要は次の通りです。

#### タームローン契約

借入人	株式会社ヴィア・ホールディングス
借入先	株式会社りそな銀行他 計6行
借入額	90億円
変更契約日	2019年3月29日
変更契約時点の借入残高	78億円
変更契約期間	2019年3月29日から2021年3月31日

#### 財務制限条項

- ・2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- ・2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- ・2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

### (2) フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約

当社グループは、フランチャイズ店舗（FC店）とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

#### 契約の概要

当社グループ（フランチャイザー）とFC店（フランチャイジー）との間において、FC店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社グループ会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、原則としてFCオーナーが自身において物件を準備して加盟をしていただく方式であります。

#### ロイヤリティ

当該契約店は当社グループに対し、毎月月間売上に対して一定の割合に相当する金額または、約定による固定金額を当社に支払うことになっております。

#### 契約期間及び更新

3年間または5年間または10年間としておりますが、当該契約店より契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて更新拒絶の通知がない限り、2年間または3年間契約が更新されます。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備関連及び投資は、主に外食サービス事業における店舗リニューアルや新規出店に伴う有形固定資産の取得であり、総額1,263百万円を投資しました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は以下のとおりになっております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり外食サービス事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

	(株)扇屋 東日本	(株)扇屋 西日本	(株)フード リーム	(株)一丁	(株)一源	(株)紅とん	合計
直営店舗数	130	122	103	17	23	43	438
FC店舗数	58			1		3	62
合計	188	122	103	18	23	46	500

## 地域別店舗数

		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	九州・四 国・中国	合計
(株)扇屋東日本	直営店舗	2	15	105	8				130
	FC店舗		3	4		43	8		58
	計	2	18	109	8	43	8		188
(株)扇屋西日本	直営店舗				17	41	34	30	122
	FC店舗								
	計				17	41	34	30	122
(株)フードリーム	直営店舗		8	65	5	22	3		103
	FC店舗								
	計		8	65	5	22	3		103
(株)一丁	直営店舗	1		16					17
	FC店舗			1					1
	計	1		17					18
(株)一源	直営店舗			23					23
	FC店舗								
	計			23					23
(株)紅とん	直営店舗			43					43
	FC店舗			3					3
	計			46					46
合計	直営店舗	3	23	252	30	63	37	30	438
	FC店舗		3	8		43	8		62
	計	3	26	260	30	106	45	30	500

## 主な業態（5店舗以上有するもの）

業態	(株)扇屋 東日本			(株)扇屋 西日本			(株)フード リーム			(株)一丁			(株)一源			(株)紅とん			合計		
	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計	直営	FC	計
やきとりの扇屋	97	6	103	77	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	174	6	180
備長扇屋	10	52	62	29	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	52	91
本陣串や	23	-	23	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-	39
パステル イタリアーナ	-	-	-	-	-	-	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	-	26
イタリア食堂 パステル	-	-	-	-	-	-	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7
パステル	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9
イタリアンバル パステル	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
双亭	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9
虎包	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6
鶴亀堂	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
ステーキハウス 松木	-	-	-	-	-	-	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10
カプチーナ	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
魚や一丁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	1	16	-	-	-	-	-	-	15	1	16
いちげん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	-	18	-	-	-	18	-	18
紅とん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	3	33	30	3	33	
ぼちぼち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	13	13	-	13	

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	臨時雇用 者数 (名)
		土地面積 (㎡)	土地	建物	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都文京区)	本社機能			7	1	26	36	38	8

### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	臨時雇 用者数 (名)	店舗数 (FC店舗含 む)
		土地面積 (㎡)	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計			
(株)扇屋東日本	店舗設備及び 関連設備			1,386	141	3	72	1,604	153	526	188
(株)扇屋西日本	店舗設備及び 関連設備	2,452	365	1,415	137	1	37	1,956	104	457	122
(株)フードリーム	店舗設備及び 関連設備			1,010	223	10	80	1,325	120	742	103
(株)一丁	店舗設備及び 関連設備			384	56	0	12	454	58	226	18
(株)一源	店舗設備及び 関連設備	1,629	361	660	33	3	48	1,107	34	261	23
(株)紅とん	店舗設備及び 関連設備			446	39		23	509	43	221	46

(注) 帳簿価額の「その他」とは、主に工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設計画は具体的に出店が決定している物件はございません。改修の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の改修計画

事業部門別の名称	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
㈱扇屋東日本 24店舗		店舗設備	120		増資資金、自己 資金及び借入金	2019年6月	2020年3月	
㈱扇屋西日本 24店舗		店舗設備	120			2019年7月	2020年3月	
㈱フードリーム 12店舗		店舗設備	75			2019年7月	2020年3月	
㈱一丁 5店舗		店舗設備	50			2019年5月	2020年3月	
㈱一源 3店舗		店舗設備	30			2019年7月	2020年3月	
㈱紅とん 4店舗		店舗設備	20			2019年7月	2020年3月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,359,500	32,369,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	32,359,500	32,369,400		

- (注) 1. 2019年4月1日から提出日までの間に、行使価額修正条項付き第21回新株予約権7,900株およびストック・オプション2,000株が行使されたため、普通株式の発行数が9,900株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第21回新株予約権

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	2,600	2,521
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000	252,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月8日 至 2020年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

## 第22回新株予約権

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年7月19日	同左
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月8日 至 2020年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当先との間で締結した、新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)	同左

第21回及び第22回新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりです。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は第21回新株予約権は3,000,000株、第22回新株予約権は2,000,000株であり、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株であります。

#### 2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の当初行使価額は、第21回新株予約権が971円、第22回新株予約権が1,263円ですが、本新株予約権の各行使請求の通知が行なわれた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が第21回新株予約権は680円、第22回新株予約権は1,263円（以下、「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。ただし、第22回新株予約権について、当社は2017年8月8日以降、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行なわれる場合、第22回新株予約権の下限行使価額は、680円又は当該決議がなされた日の東証終値の70%に相当する金額のいずれか高い方の金額に修正されます。

#### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

#### 4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

##### 当社による行使指定

割当日の翌取引日以降、2020年7月9日までの間において、当社の判断により、当社は野村證券に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定すること（以下「行使指定」という。）ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- ( ) 東証終値が当該回号の本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- ( ) 前回の行使指定日から20取引日以上経過していること
- ( ) 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- ( ) 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- ( ) 当該回号の本新株予約権について停止指定が行われていないこと
- ( ) 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、野村證券は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の各回の本新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の総数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が当該行使指定に係る回号の本新株予約権の下限行使価額を下回った場合には、以後、当該回号の本新株予約権の行使指定の効力は失われます。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

#### 当社による停止指定

当社は、野村證券が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、2017年8月10日から2020年7月7日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができます。停止指定を行う場合には、当社は、2017年8月8日から2020年7月3日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を野村證券に通知いたします。ただし、行使指定を受けて野村證券が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

#### 野村證券による本新株予約権の取得の請求

野村證券は、( )2017年8月8日以降、2020年7月7日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが680円（発行決議日の東証終値の70%の水準）を下回った場合、( )2020年7月8日以降2020年7月16日までの期間、( )当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は( )当社と野村證券との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各回の本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。

#### 5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に関して、野村證券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

#### 6. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者との間と取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社最高顧問である横川紀夫は、その保有する当社株式について野村證券へ貸株を行っております。

#### 7. その他投資者の保護を図るための必要な事項

野村證券は、買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。

#### 8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額に交付株式数を乗じた金額とします。なお、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。

#### 9. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。また、取得した本新株予約権は消却するものとします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

## 第21回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第83期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		6,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		650,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		682.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		443
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		27,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,740,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		711.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		1,948

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注1)	2	24,335	1	1,601	1	401
2014年9月30日(注2)	0	24,335		1,601		401
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注1)	3	24,338	1	1,602	1	402
2015年9月30日(注2)	0	24,337		1,602		402
2015年11月4日(注3)	4,200	28,537	1,820	3,422	1,820	2,222
2015年11月10日(注4)	1	28,536		3,422		2,222
2015年12月1日(注5)	630	29,166	273	3,696	273	2,496
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注1)	2	29,168	1	3,697	1	2,497
2016年9月30日(注2)	0	29,168		3,697		2,497
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注1)	3	29,171	1	3,698	1	2,498
2017年5月29日(注6)	446	29,617	249	3,948	249	2,748
2017年8月17日～ 2018年3月31日(注7)	2,090	31,707	758	4,707	758	3,507
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注1)	2	31,709	0	4,708	0	3,508
2018年6月29日(注8)		31,709		4,708	3,008	500
2018年7月20日～ 2018年8月31日(注7)	650	32,359	223	4,931	223	723

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. A種優先株式の消却による減少であります。

3. 有償一般募集

発行価格 914円

発行価額 866.85円

資本組入額 433.425円

4. B種優先株式の消却による減少であります。

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 866.85円

資本組入額 433.425円

割当先 野村證券株

6. 有償第三者割当 446,400株

発行価格 1,120円

資本組入額 560円

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

7. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

8. 会社法第448条及び第452条の規定に基づき、3,008百万円資本準備金を減少し、同額その他資本剰余金に振替え、欠損填補に充当したものです。

9. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,900株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。

10. 2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	20	189	37	42	41,226	41,537	-
所有株式数(単元)		31,930	1,462	102,557	2,026	145	185,440	323,560	3,500
所有株式数の割合(%)		9.86	0.45	31.69	0.62	0.04	57.31	100	-

(注) 1. 自己株式2,500株は、「個人その他」に25単元を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

3. 所有株式数割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,192	9.86
横川 端	東京都港区	2,205	6.82
(株)きわむ元気塾	東京都新宿区西新宿6-6-2	2,029	6.27
横川 紀夫	東京都渋谷区	1,955	6.04
(株)W & E	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-21-10	858	2.65
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	715	2.21
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	709	2.19
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	1.90
(株)ウェルカム	東京都渋谷区神宮前2-4-11	600	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	486	1.50
計		13,366	41.31

(注) 1. 前事業年度末に主要株主であったアサヒビール(株)は、当事業年度中に主要株主から異動しております。なお、当該主要株主の異動については、2018年7月30日付で臨時報告書を提出しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,353,500	323,535	
単元未満株式	普通株式 3,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,359,500		
総株主の議決権		323,535	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

(注) 「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式446,400株は、上記自己株式等には含めておりません。



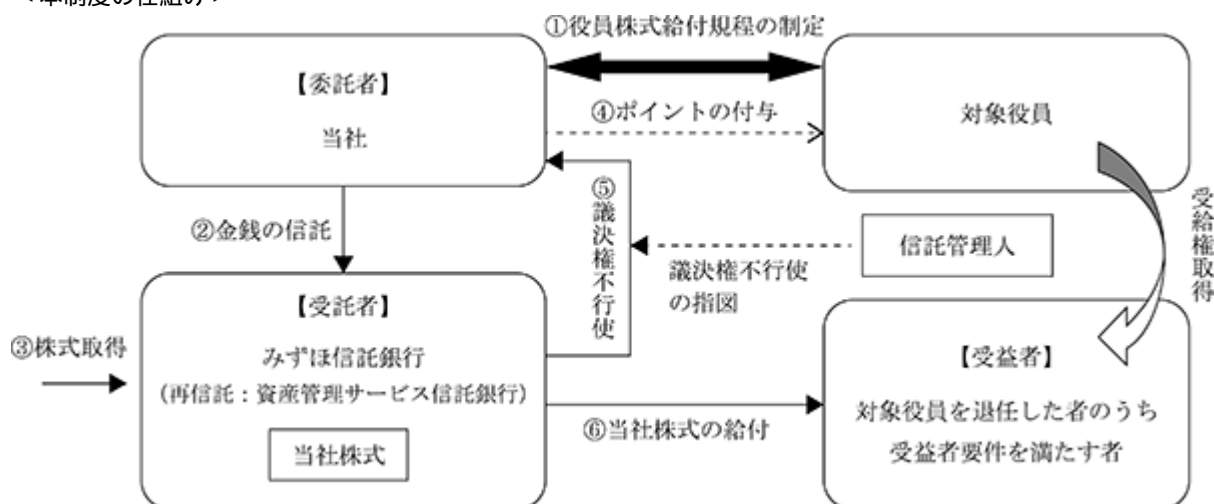
## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」を導入しております。

## 1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

## &lt;本制度の仕組み&gt;



当社は、第80回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じる方法、当社の自己株式処分を時価で引き受ける方法、又は当社が発行する新株を時価で引受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## 2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は446,400株であります。

## 3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	2,500		2,500	

(注)「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している446,400株につきましては、保有自己株式数に含めておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への直接的利益還元として業績に連動した継続的な利益配当を重要な経営課題の一つとして位置付けております。一方で当社が展開する外食事業においては、マーケットの変化に対応し、市場競争力を維持していくためには、一定の投資が必要となります。そのため、株主に対する配当については中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部留保の確保と継続的な配当を念頭におき、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討することとしております。

当期においては、既存店売上の減少や人件費率等の上昇に伴い営業損失となったこと、また、店舗や子会社のれんの減損損失などで多額の特別損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失2,841百万円となったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期につきましても、親会社株主に帰属する当期純損失となる見通しであり無配を予定しておりますが、構造改革の推進により業績の回復を図ることで、早期に復配できるよう努めてまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念の具現化を通じて、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるよう、最良のコーポレート・ガバナンスを実現してまいります。

当社グループの目指すコーポレート・ガバナンスの実現のため、ヴィア・グループ コーポレート・ガバナンスポリシーを制定し、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と実効性の向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切な機関設計の選択により、持続的な企業価値の向上という目的を共有し、経営と監督の分離並びに一体的協力関係のバランスによりコーポレート・ガバナンスを実現しています。

また、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、株主はもちろんのこと、従業員・顧客・取引先等利害関係者の方々の利益を尊重した経営に徹すべく、迅速かつ的確な判断、意思決定を行い、業務執行することを目的に以下の企業統治体制を採用しております。

#### イ 企業統治体制

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図っております。

さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために、グループ業績の進捗及び管理を目的とした会議体を設置し、各事業会社の経営戦略並びに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しております。

当社は企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、提出日現在において、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

社外取締役及び社外監査役は、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

#### ロ 会社の主たる統治機能

##### ・取締役会

当社及びグループ各社は、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、経営判断にかかわる重要事項が発生した場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

また、経営の監視・監督機能を強化するため、2008年6月27日開催の第72期定時株主総会から社外取締役を選任しており、客観的立場からの経営助言を受けるとともに、コンプライアンスの強化を図っております。

取締役会は、代表取締役社長の横川紀夫を議長とし、取締役である佐伯浩一、今井将和、楠元健一郎、長島学、高田弘明（社外取締役）、浅野まき（社外取締役）、梅原美樹（社外取締役）の取締役8名で構成されており、うち3名が社外取締役であります。また、監査役である能仁一朗、片桐正昭（社外監査役）、小野達矢（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

##### ・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会への出席、稟議書の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況を監視するとともに、常勤監査役は、経営会議等社内の重要な会議に出席し、多角的な視点から取締役会及びグループ各社の業務執行を監視しております。

監査役会は、監査役全員をもって構成し法令、定款及び監査役会規定に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月開催される監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

監査役会は、常勤監査役の能仁一朗を議長とし、片桐正昭（社外監査役）、小野達矢（社外監査役）の常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みとなっております。

**・経営会議**

経営会議は、代表取締役の業務執行に伴う諮問・審議機関として、原則毎週1回開催し、業務執行の進捗状況の検証、営業活動の確認、業務執行に関する報告について審議し、経営上重要な事項については、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程いたします。代表取締役社長の横川紀夫を議長とし、取締役である佐伯浩一、今井将和、楠元健一郎、長島学、執行役員である関川周平、常勤監査役である能仁一朗及びその他必要に応じて議長の指名する者により構成されております。

**・コンプライアンス・リスク管理委員会**

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。原則月1回開催し、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立と、コンプライアンス情報の共有や会社としての対応確認を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長の横川紀夫を委員長とし、執行役員である奈良岡博史、松上肇、関川周平、常勤監査役である能仁一朗、連結子会社6社より各1名ずつの代表者及びその他必要に応じて委員長の指名する者により構成されております。

**・指名・報酬諮問委員会**

当社は、取締役・監査役・執行役員の指名・選任、最高経営責任者の選解任及び取締役・執行役員の報酬決定に関する透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役の高田弘明を議長とし、代表取締役社長である横川紀夫、社外取締役である浅野まき、梅原美樹、常勤監査役である能仁一朗、社外監査役である片桐正昭、小野達矢により構成されております。

**企業統治に関するその他の事項****イ 内部統制システムの整備状況**

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」、すなわち、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

取締役会は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令及び社内規定を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「ヴィア・グループ倫理規範」を制定するとともに、社長を委員長とするグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスの取組み状況をモニターするとともに、取締役・従業員に対する教育等を実施しております。

また、法令違反その他のコンプライアンス上疑義ある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運用しております。

**ロ リスク管理体制の整備状況**

コンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、リスク管理を行っております。また、不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うこととしております。

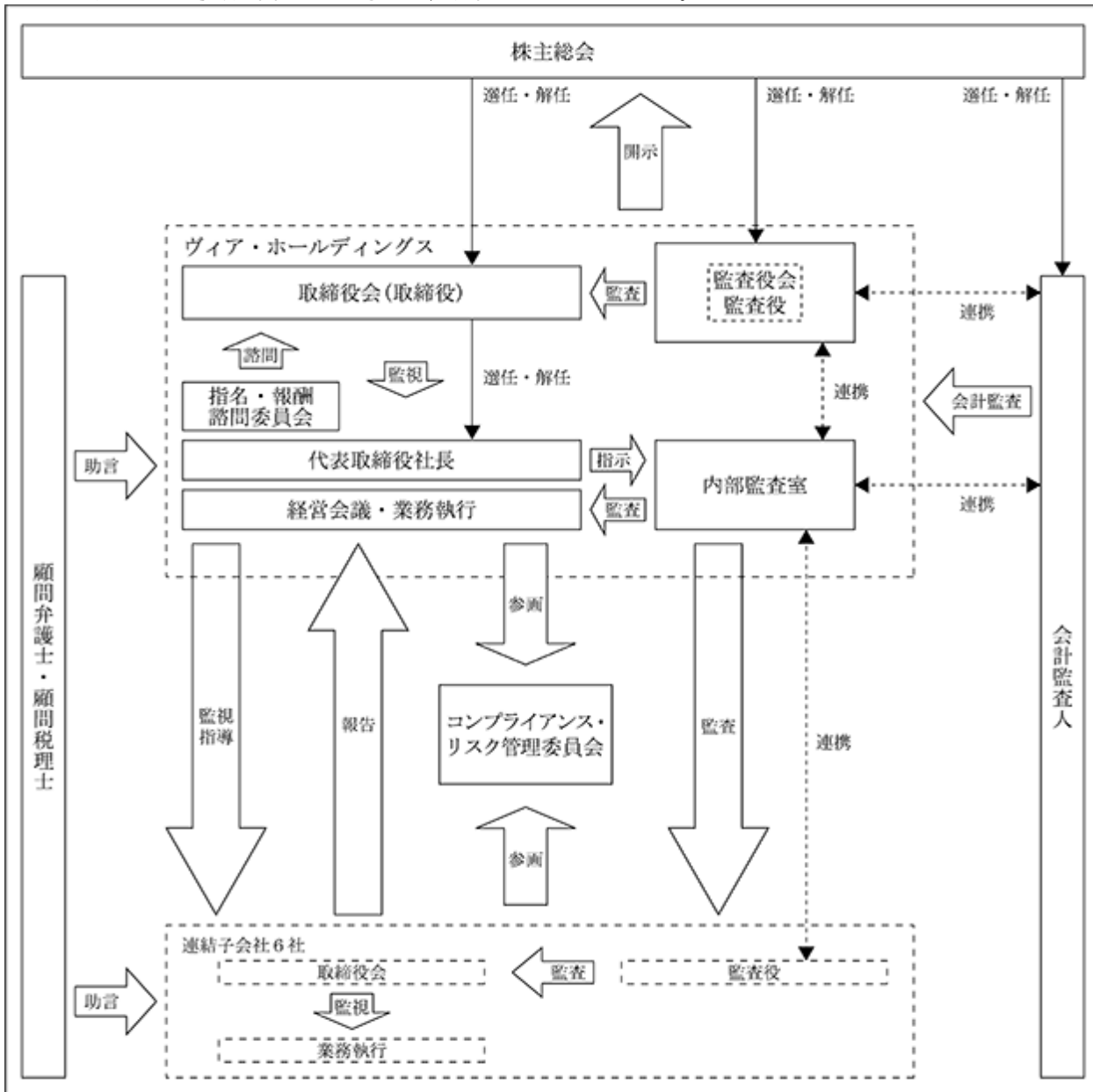
内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り報告いたします。

**ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況**

上記のコンプライアンス・リスク管理委員会の結果や、内部監査室による監査の結果は、当社の取締役会に報告され、適切な対応が取れる体制を構築しております。

また、子会社の業務執行についての決裁ルールや関連会社管理規程に基づいて、経営上の重要な事項については当社への承認申請又は報告が行われております。

以上述べた事項を図によって示すと、以下のとおりとなります。



## 二 取締役の定数

取締役の定数について、12名以内とする旨を定款で定めています。

## ホ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

## ヘ 業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ト 取締役の選任決議要件

会社法第341条に定める株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

## チ 自己株式取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

## リ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	横 川 紀 夫	1940年 3 月21日	1962年 4 月 ことぶき食品有限会社設立取締役 1974年11月 株式会社すかいらーくに商号変更 常務取締役 1995年 3 月 同社代表取締役副社長 2001年 3 月 同社代表取締役会長 2002年 6 月 当社取締役会長 2003年 3 月 株式会社すかいらーく最高顧問 2003年 6 月 当社代表取締役会長 2005年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 2009年 4 月 当社代表取締役会長 2016年 6 月 当社取締役会長 2018年 6 月 当社最高顧問 2019年 3 月 株式会社扇屋東日本・株式会社扇屋西日本 代表取締役社長(現在) 2019年 6 月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 6	普通株式 1,967,146
取締役兼 専務執行役員	佐 伯 浩 一	1961年 3 月2日	1981年 7 月 ㈱すかいらーく入社 1994年 4 月 同社事業部長 2001年 6 月 当社入社 外食事業部部長 2004年 1 月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)西日本部長 2005年 4 月 同社取締役営業本部長 2007年 4 月 同社代表取締役社長 2008年 4 月 ㈱一源代表取締役社長 2010年 6 月 当社取締役 2014年 4 月 当社取締役兼専務執行役員 2016年 2 月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)代表取締役社長 2017年 1 月 当社代表取締役副社長 2017年 6 月 当社代表取締役社長 2019年 3 月 株式会社一源代表取締役社長(現在) 2019年 6 月 当社取締役兼専務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 8,697
取締役兼 常務執行役員	今 井 将 和	1968年 8 月15日	1991年 4 月 ㈱ジェック入社 1992年 2 月 ㈱すかいらーく入社 2003年12月 同社関係会社管理担当リーダー 2004年 7 月 同社経営企画担当リーダー 2005年 4 月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日本)入社 2006年 4 月 同社取締役経営管理グループ本部長 2009年 6 月 当社取締役 2013年 2 月 ㈱一源代表取締役社長 2015年 4 月 当社取締役兼専務執行役員 2015年 4 月 ㈱一丁代表取締役社長 2017年 1 月 当社代表取締役副社長 2019年 3 月 ㈱フードリーム代表取締役社長(現在) 2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員(現在)	(注) 3	普通株式 6,558
取締役兼 常務執行役員	楠 元 健 一 郎	1964年11月20日	1988年 4 月 大和銀行(現りそな銀行)入社 1998年 4 月 同社神田駅前支店融資課長 2002年 7 月 同社新宿新都心支店次長 2003年 7 月 同社東京融資三部審査役 2009年 2 月 同社審査部企業金融室グループリーダー 2012年10月 当社へ業務出向 執行役員財務政策担当部長兼社長室長 2014年 4 月 りそな銀行東京営業第六部長兼コーポレートビジネス部企業ファイナンス室長 2017年 4 月 当社入社 常務執行役員社長室長 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員(現在) 2019年 3 月 株式会社一丁代表取締役社長(現在)	(注) 3	普通株式 1,348

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 執行役員	長 島 学	1961年5月10日	1981年4月 ㈱すかいらーく入社 1998年4月 同社ガスト業態商品企画担当 2006年2月 当社入社 2008年4月 ㈱一源取締役商品本部長 2010年6月 ㈱フードリーム取締役商品本部長 2014年2月 当社執行役員MD政策担当 2014年3月 ㈱フードリーム代表取締役社長 2015年4月 当社常務執行役員MD企画統括 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年6月 当社取締役兼執行役員(現在)	(注)3	普通株式 3,984
取締役	高 田 弘 明	1957年1月21日	1986年4月 最高裁判所司法研修所入所 1988年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1991年2月 半蔵門総合法律会計事務所開設 1994年8月 暁総合法律事務所名称変更(現在) 2008年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	浅 野 ま き	1969年4月26日	1992年4月 丸紅㈱入社 製紙パルプ部所属 1998年1月 ㈱ブランジェ浅野屋(現㈱浅野屋)入社 2006年7月 同社代表取締役社長(現在) 2014年4月 シンガポール共和国 ASANOYA TC Pte. Ltd 取締役(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	梅 原 美 樹	1976年9月16日	1999年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 2007年12月 ㈱経営共創基盤入社 2014年10月 同社ディレクター(現在) 2016年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
監査役 常勤	能 仁 一 朗	1952年3月18日	1977年4月 佐世保重工業㈱入社 1997年5月 ㈱コナカ入社 経営企画室次長 1998年4月 同社財務本部財務部次長 1999年2月 GEキャピタル・コンシューマー・ファイナ ンス㈱入社 ファイナンス部マネジャー 2006年7月 当社入社 2006年11月 当社財務経理担当リーダー 2008年4月 当社執行役員財務経理リーダー 2009年4月 当社執行役員財務政策担当兼マネジメント サービス室室長 2009年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員 2018年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	普通株式 5,959
監査役 非常勤	片 桐 正 昭	1948年3月10日	1973年1月 澤公認会計士事務所入所 1976年4月 センチュリー監査法人(旧武蔵監査法人) 入社 1986年3月 同監査法人代表社員就任 1999年6月 同監査法人退任 1999年7月 片桐公認会計士事務所開設(現在) 2001年7月 ㈱扇屋コーポレーション(現㈱扇屋東日 本)監査役 2010年6月 当社監査役(現在)	(注)4	普通株式 5,073



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤	小野 達 矢	1959年 1月 9日	1983年 4月 朝日麦酒(株)入社 1996年 9月 アサヒビール(株)人事部給与課長 1999年 4月 同社名古屋支社業務部長 2000年10月 深圳青島酒朝日有限公司管理部門長 2002年 9月 アサヒフードアンドヘルスケア(株)管理本部 経営企画部長兼監査部長 2004年10月 同社企画本部人事・総務部長 2005年 1月 アサヒビール(株)検査部エグゼクティブプロ デューサー 2011年 7月 アサヒビール(株)監査部長 2016年 3月 同社執行役員監査部長 2018年 3月 同社常勤監査役(現在) 2018年 6月 当社監査役(現在)	(注) 5	普通株式 1,459
計					普通株式 2,000,224

- (注) 1. 取締役高田弘明、浅野まき及び梅原美樹は、社外取締役であります。
2. 監査役片桐正昭及び小野達矢は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
4. 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
5. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
6. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
7. 所有株式数の普通株式数には、持株会株数を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	湯山 朋 典	1971年 4月10日	1994年10月 明治監査法人入所 1997年 4月 公認会計士登録 1997年 8月 アルマ&アソシエイツ入社 2004年 8月 税理士登録 2004年 9月 湯山公認会計士・税理士事務所設立 代表 (現在) 2006年 8月 キャナルコーポレイトマネジメント(株) 代表 取締役社長(現在)	

## 社外役員の状況

- イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係の概要
- 社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- 社外取締役である高田弘明氏が経営する暁総合法律事務所との間では、1992年3月より、当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。
- 社外取締役である浅野まき氏は、当社との利害關係はありません。
- 社外取締役である梅原美樹氏は、当社の取引先である(株)経営共創基盤の業務執行者であります。
- 社外監査役である片桐正昭氏は、2001年7月より2010年6月まで、連結子会社である(株)扇屋東日本の監査役でありました。
- 社外監査役である小野達矢氏は、当社の筆頭株主であり主要取引先でもあるアサヒビール(株)の監査役であります。
- ロ 社外取締役及び社外監査役の会社の企業統治において果たす機能及び役割、会社からの独立性に関する基準又は方針の内容、選任状況に関する会社の考え方
- 当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役等と直接の利害關係のない有識者や経営者等から選任しております。
- 当社は、「社外役員(社外取締役、社外監査役)の独立性の要件」( )を定めております。
- ( )同基準は、当社ウェブサイトに記載しております。
- <http://www.via-hd.co.jp/via/ir/governance-policy.php>
- 有価証券報告書提出日現在、社外役員5名のうち、2名(社外取締役1名、社外監査役1名)を独立役員に指名し、届け出ております。
- 社外取締役である高田弘明氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。
- 社外取締役である浅野まき氏は、長年にわたる企業経営を通じて、企業経営や事業戦略に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 社外取締役である梅原美樹氏は、コンサルタントとして企業再生や経営改革に取り組んでこられた豊富な経験と知識を有しており、取締役会等における積極的な提言や助言を通じて、当社グループのガバナンス向上に大きな貢献をいただいております。
- 社外監査役である片桐正昭氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社の監査役に就任以来、客観的かつ公正な立場で適切に監査を実施いただいております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 社外監査役である小野達矢氏は、アサヒビールグループにおける内部監査部門長及び監査役としての豊富な経験と知識を有しており、当社の経営全般に対して適切な監査を実施いただいております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、それぞれ外部の立場から専門的見地をもって職務執行の監督を行っております。

内部監査室との連携については、社外取締役は取締役会において定期的に内部監査結果の報告を受け、適宜助言を行っております。また、社外監査役は監査役会において定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、監査役と内部監査室との連絡会に出席し、内部監査計画、監査結果、その改善状況及び内部統制の整備状況等に関して報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、社外監査役は会計監査人から監査の方法の概要及び監査重点項目等について説明を受け、四半期決算及び期末決算時に会計監査人からレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査の方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の能仁一郎を議長とし、片桐正昭（社外監査役）、小野達矢（社外監査役）により構成されております。

監査役は、監査計画及び職務の分担に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、重要書類の閲覧を行い、また、会計監査人及び内部監査室から適宜報告を受け、経営監視機能の充実を図っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（室長1名、室員2名）は、監査役及び会計監査人と連携し、当社及びグループ各社の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査し、必要な助言・勧告を行うとともに、監査の結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士の氏名

柴 毅

梅木 典子

## c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

## d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の監査品質管理が適切であり、外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること等により総合的に判断いたします。

## e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して、選定方針の各項目について評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iから の規定に経過措置を適用しております。

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		39	
連結子会社				
計	35		39	

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、提出会社の報酬の額には、これらの合計額を記載しております。

## b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社グループ全体の監査証明業務にかかる時間数に報酬単価を乗じた金額を基礎として、監査役会の同意を得た上で決定しております。また、監査公認会計士等が当社に業務を提供しようとする際には、監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っております。

## d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役等の報酬等の決定は、透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬の他、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT = (Board Benefit Trust)）」により構成されており、固定報酬及び業績連動型賞与は現金にて、業績連動型株式報酬は当社株式にて支給されます。監査役の報酬に関する事項については、監査役会にて協議され決定しております。

業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、公表する業績予想の連結営業利益の達成状況を基礎として、株主への配当、従業員の賞与水準などを総合的に勘案の上、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

なお、業績連動型株式報酬は、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度等を勘案して定まるポイントを付与することとし、原則退任時に株式に換算し給付することとしております。

これにより当社取締役の利益水準に対する意識を高め、役員の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当連結会計年度の業績連動型報酬に係る指標は、年度当初に公表した業績予想における連結営業利益450百万円であり、実績は685百万円の営業損失となっております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	88	88			6
監査役 (社外監査役を除く)	5	5			3
社外役員	15	15			7

- (注) 1 期末現在の取締役は8名であり、うち3名は社外取締役であります。  
 2 期末現在の監査役は3名であり、うち2名が社外監査役であります。  
 3 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第73期定時株主総会で、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)とする決議をいただいております。また、2016年6月29日開催の第80期定時株主総会で、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議をいただいております。  
 4 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第69期定時株主総会で、年額50百万円以内とする決議をいただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式についてのみ保有しておりますが、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限にとどめることを基本方針としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の株式の政策保有は、保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限定して行っています。

この方針に則り、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態など、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性を検証し、取締役会が保有の是非を決定しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	371
非上場株式以外の株式	7	47

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	110	SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)の分野において、食材調達ルート共同開発や新規食材の共同開発等の取り組みを実施し、中長期的な企業価値向上につなげるため。
非上場株式以外の株式			

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由（注3）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カドカワ(株)	35,040	35,040	保有意義について取締役会等で検討した結果、売却予定の方針。	無
	40	38		
(株)りそなホールディングス	6,000	6,000	主要取引金融機関との取引の円滑化を図り、当社の企業価値向上につなげるため。	無
	2	3		
(株)大庄	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を図り、当社の企業価値向上につなげるため。	無
	1	1		
ワタミ(株)	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
(株)クリエイイト・レストランツ・ホールディングス	300	300	同上	無
	0	0		
チムニー(株)	100	100	同上	無
	0	0		
(株)吉野家ホールディングス	100	100	同上	無
	0	0		

(注) 1. 上記の銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 株式数が増加した銘柄はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正布令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,770	2,643
売掛金	725	737
原材料及び貯蔵品	226	190
その他	865	481
流動資産合計	5,589	4,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,715	3 5,354
機械装置及び運搬具（純額）	800	635
工具、器具及び備品（純額）	408	298
リース資産（純額）	157	330
土地	1,190	3 1,190
建設仮勘定	8	24
有形固定資産合計	1 9,280	1 7,834
無形固定資産		
のれん	1,347	1,036
リース資産	31	195
その他	154	3 145
無形固定資産合計	1,533	1,377
投資その他の資産		
投資有価証券	354	3 471
敷金及び保証金	2,887	2,708
繰延税金資産	7	17
その他	94	59
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	3,342	3,256
固定資産合計	14,156	12,469
繰延資産		
新株予約権発行費	11	7
繰延資産合計	11	7
資産合計	19,758	16,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,607	1,361
1年内返済予定の長期借入金	4 499	3, 4 499
未払金	554	413
未払費用	771	745
未払法人税等	82	64
賞与引当金	126	130
リース債務	93	179
資産除去債務	135	164
店舗閉鎖損失引当金	73	120
株主優待引当金	95	112
その他	685	508
流動負債合計	4,724	4,299
固定負債		
長期借入金	4 8,001	3, 4 7,501
リース債務	139	404
資産除去債務	1,039	1,000
繰延税金負債	163	56
その他	351	320
固定負債合計	9,694	9,284
負債合計	14,419	13,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,707	4,931
資本剰余金	4,028	1,225
利益剰余金	2,919	2,733
自己株式	501	501
株主資本合計	5,314	2,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	21
その他の包括利益累計額合計	16	21
新株予約権	7	3
非支配株主持分	0	0
純資産合計	5,338	2,946
負債純資産合計	19,758	16,530

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	28,340	26,778
売上原価	9,174	8,654
売上総利益	19,166	18,123
販売費及び一般管理費	1 19,071	1 18,809
営業利益又は営業損失( )	94	685
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	3
受取賃貸料	77	71
その他	13	16
営業外収益合計	95	92
営業外費用		
支払利息	99	94
借入契約に伴う費用	52	106
その他	20	18
営業外費用合計	171	219
経常利益又は経常損失( )	18	812
特別利益		
固定資産受贈益	-	12
固定資産売却益	2 24	-
受取補償金	9	17
投資有価証券売却益	15	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4	10
特別利益合計	53	39
特別損失		
減損損失	3 1,259	3 1,941
固定資産除却損	4 115	4 32
投資有価証券売却損	63	-
その他	186	155
特別損失合計	1,624	2,130
税金等調整前当期純損失( )	1,552	2,903
法人税、住民税及び事業税	100	57
法人税等調整額	613	119
法人税等合計	714	62
当期純損失( )	2,266	2,841
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,266	2,841

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純損失( )	2,266	2,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	4
その他の包括利益合計	1 132	1 4
包括利益	2,134	2,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,134	2,836
非支配株主に係る包括利益	0	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,697	3,018	434	2	6,279
当期変動額					
新株の発行	1,010	1,010			2,020
剰余金の配当			218		218
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,266		2,266
自己株式の取得				499	499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,010	1,010	2,485	499	965
当期末残高	4,707	4,028	2,919	501	5,314

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	115	115	-	0	6,163
当期変動額					
新株の発行					2,020
剰余金の配当					218
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )					2,266
自己株式の取得					499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	132	7	0	139
当期変動額合計	132	132	7	0	825
当期末残高	16	16	7	0	5,338

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,707	4,028	2,919	501	5,314
当期変動額					
新株の発行	224	224			448
剰余金の配当					-
欠損填補		3,027	3,027		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,841		2,841
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	224	2,803	186	-	2,392
当期末残高	4,931	1,225	2,733	501	2,921

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	16	16	7	0	5,338
当期変動額					
新株の発行					448
剰余金の配当					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失( )					2,841
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	3	0	0
当期変動額合計	4	4	3	0	2,391
当期末残高	21	21	3	0	2,946

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	1,552	2,903
減価償却費	1,272	1,238
のれん償却額	143	143
繰延資産償却額	6	3
減損損失	1,259	1,941
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
賞与引当金の増減額( は減少)	22	4
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	60	46
株主優待引当金の増減額( は減少)	67	16
株式報酬費用	3	1
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	99	94
受取補償金	9	17
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	102	-
固定資産受贈益	-	12
固定資産除売却損益( は益)	91	32
売上債権の増減額( は増加)	54	11
たな卸資産の増減額( は増加)	27	36
その他の流動資産の増減額( は増加)	126	155
仕入債務の増減額( は減少)	2	246
前受金の増減額( は減少)	95	71
未払消費税等の増減額( は減少)	86	39
その他の流動負債の増減額( は減少)	213	88
その他	43	6
小計	1,245	327
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	98	94
補償金の受取額	9	17
法人税等の支払額	259	129
法人税等の還付額	88	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	989	262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,119	1,161
有形固定資産の売却による収入	210	-
無形固定資産の取得による支出	20	31
投資有価証券の取得による支出	-	110
投資有価証券の売却による収入	364	45
長期貸付金の回収による収入	2	1
敷金及び保証金の差入による支出	93	70
敷金及び保証金の回収による収入	98	243
預り保証金の返還による支出	1	-
預り保証金の受入による収入	0	-
その他	60	77
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>619</b>	<b>1,160</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	499	499
リース債務の返済による支出	124	172
新株予約権の発行による収入	20	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,505	443
配当金の支払額	217	0
非支配株主への配当金の支払額	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>683</b>	<b>228</b>
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,052	1,126
現金及び現金同等物の期首残高	2,717	3,770
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,770	1 2,643



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社は全て連結しております。

連結子会社の数6社

連結子会社の名称

株式会社扇屋東日本

株式会社扇屋西日本

株式会社フードリーム

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～37年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主要な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

投資と資本の相殺消去によって発生するのれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年間で均等償却を行っており、事業譲受によって発生するのれんについては、5年で償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を採用しておりますが、一部子会社は連結納税対象外であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた186百万円は、「リース資産」31百万円、「その他」154百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」の「繰延税金資産」115百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち112百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は163百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

#### 株式給付信託 (BBT)

当社は、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、執行役員（社外取締役を除きます。以下、合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との関連性をより明確にし、対象役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT＝（Board Benefit Trust））」を導入しております。

##### 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、役員退任時とします。

##### 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末499百万円、446,400株、当連結会計年度末499百万円、446,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,302百万円	10,817百万円
計	10,302百万円	10,817百万円

## 2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2019年3月31日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	百万円

## 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	百万円	213百万円
土地	百万円	1,190百万円
無形固定資産の「その他」	百万円	43百万円
投資有価証券	百万円	99百万円
計	百万円	1,548百万円

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	百万円	499百万円
長期借入金	百万円	7,501百万円
計	百万円	8,001百万円

## 4. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に関する変更契約を、また、(株)日本政策投資銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に関する変更契約を、それぞれ2019年3月29日付にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- (3) 2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / （経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

(連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び手当	8,135百万円	7,874百万円
役員報酬	293百万円	247百万円
賞与引当金繰入額	245百万円	237百万円
退職給付費用	112百万円	102百万円
株主優待引当金繰入額	123百万円	208百万円
水道光熱費	1,450百万円	1,427百万円
賃借料	3,547百万円	3,343百万円
減価償却費	1,272百万円	1,238百万円
のれん償却額	143百万円	143百万円

## 2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円
計	24百万円	百万円

## 3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本	店舗 (66店舗) 賃貸用不動産他	建物及び構築物	1,032百万円	東京都中央区ほか
株式会社扇屋西日本		機械装置及び運搬具	138百万円	
株式会社フードリーム		工具、器具及び備品	43百万円	
株式会社一丁		その他	44百万円	
株式会社一源				
株式会社紅とん				
計			1,259百万円	

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業キャッシュ・フローがマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

賃貸用不動産については、今後の回収可能性が認められない帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋東日本	店舗 (120店舗) その他 (2社)	建物及び構築物	1,493百万円	東京都中央区ほか
株式会社扇屋西日本		機械装置及び運搬具	188百万円	
株式会社フードリーム		工具、器具及び備品	77百万円	
株式会社一丁		リース資産	8百万円	
株式会社一源		その他	7百万円	
株式会社紅とん		のれん	167百万円	
計			1,941百万円	

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。上記の資産のうちのれん以外の資産については、継続的に営業キャッシュ・フローがマイナスの店舗について帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

また、のれんについては、投資先の収益力の低下に伴い、投資額の回収が見込めないと判断したことから減損損失として計上しております。

#### 4. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	99百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	9百万円
工具、器具及び備品	10百万円	3百万円
その他	0百万円	1百万円
計	115百万円	32百万円

(連結包括利益計算書関係)

#### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	7百万円
組替調整額	139百万円	百万円
税効果調整前	149百万円	7百万円
税効果額	17百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円	4百万円
その他の包括利益合計	132百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,168	2,539	-	31,707
合計	29,168	2,539	-	31,707
自己株式				
普通株式	2	446	-	448
合計	2	446	-	448

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 3千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による増加 446千株

行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加 2,090千株

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当による増加 446千株

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	2017年3月15日 ストック・オプション	普通株式		3	3	
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第21回新株予約権	普通株式		3,000	2,090	910
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第22回新株予約権	普通株式		2,000		2,000
合計				5,003	2,093	2,910

(変動事由の概要)

新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの発行による増加 3千株

ストック・オプションの行使による減少 3千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の発行による増加 3,000千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の行使による減少 2,090千株

行使価額修正条項付き第22回新株予約権の発行による増加 2,000千株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	218	7.5	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	31,707	652	-	32,359
合計	31,707	652	-	32,359
自己株式				
普通株式	448	-	-	448
合計	448	-	-	448

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、448株、448株含まれております。

2. (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 2千株

行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加 650千株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2018年3月14日 ストック・オプション	普通株式		2	2		
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第21回新株予約権	普通株式	910		650	260	1
提出会社	2017年7月19日 行使価額修正条項付 第22回新株予約権	普通株式	2,000			2,000	2
合計			2,910	2	652	2,260	3

(変動事由の概要)

新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの発行による増加 2千株

ストック・オプションの行使による減少 2千株

行使価額修正条項付き第21回新株予約権の行使による減少 650千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,770百万円	2,643百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,770百万円	2,643百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0百万円	百万円
合計	1百万円	0百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権を保有する連結子会社は、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ全体の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新し、効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,770	3,770	
(2) 売掛金	725	725	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	92	92	
(4) 敷金及び保証金	2,887	2,568	318
資産計	7,476	7,157	318
(1) 買掛金	(1,607)	(1,607)	
(2) 長期借入金( 1 )	(8,500)	(8,504)	(3)
負債計	(10,108)	(10,111)	(3)

( 1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

( 2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	261

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	499	7,501			
リース債務	93	78	37	14	7	0
合計	592	577	7,539	14	7	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,643	2,643	
(2)売掛金	737	737	
(3)投資有価証券 其他有価証券	99	99	
(4)敷金及び保証金	2,708	2,521	187
資産計	6,189	6,002	187
(1)買掛金	(1,361)	(1,361)	
(2)長期借入金(1)	(8,001)	(8,002)	(0)
負債計	(9,362)	(9,363)	(0)

(1)長期借入金には、一年内返済予定のもの499百万円を含めて表示しております。

(2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	371

(1)非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	499	7,501				
リース債務	179	142	115	109	36	
合計	678	7,644	115	109	36	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	53	28	25
小計	53	28	25
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	38	38	
(2) その他			
小計	38	38	
合計	92	67	25

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	99	67	32
小計	99	67	32
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	99	67	32

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額371百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
上場株式	161	15	
非上場株式			
その他	248		63
合計	410	15	63

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損53百万円を計上しております。

なお、下落率が50%以上の株式については全て減損処理を行うこととしており、株価の下落率が30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って回復可能性を判断し、減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

2007年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に全面的に移行しております。

## 2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度102百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3百万円	1百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 子会社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務時間	対象勤務時間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」  
に記載すべき事項をStocK・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したStocK・オプションを対象とし、StocK・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## StocK・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月14日 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	2,000
失効	
権利確定	2,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,000
権利行使	2,000
失効	
未行使残	



## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	758
付与日における公正な評価単価 (円)	757

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

上記ストック・オプションは、従業員に対する業績評価報酬であります。権利確定行使期間は1年間に限定されており、付与日に権利確定していることから、付与日の直前6ヶ月間の平均株価を算定して公正な評価単価の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>連結納税対象会社</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注2)	901百万円	1,203百万円
子会社株式評価損	392百万円	897百万円
減損損失	404百万円	733百万円
資産除去債務	378百万円	375百万円
株主優待引当金	35百万円	34百万円
賞与引当金	39百万円	41百万円
未払事業税	7百万円	1百万円
その他	44百万円	58百万円
繰延税金資産 小計	2,204百万円	3,345百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	百万円	1,193百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	1,966百万円
評価性引当額(注1)	2,060百万円	3,160百万円
繰延税金資産 合計	144百万円	184百万円
<b>繰延税金負債</b>		
未収還付事業税等	2百万円	3百万円
資産除去債務に対応する除去費用	167百万円	130百万円
負債調整勘定	89百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	11百万円
連結納税加入時の時価評価損益	29百万円	28百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	297百万円	218百万円
繰延税金資産 純額	153百万円	33百万円
<b>連結納税対象外会社</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注2)	10百万円	65百万円
減損損失	30百万円	42百万円
資産除去債務	27百万円	26百万円
賞与引当金	3百万円	3百万円
その他	6百万円	4百万円
繰延税金資産 小計	79百万円	141百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	百万円	65百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	76百万円
評価性引当額(注1)	74百万円	141円
繰延税金資産 合計	4百万円	百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円	5百万円
繰延税金負債 合計	7百万円	5百万円
繰延税金資産 純額	3百万円	5百万円
繰延税金資産 総合計	156百万円	39百万円
固定資産 繰延税金資産	7百万円	17百万円
固定負債 繰延税金負債	163百万円	56百万円

## (注) 1. 評価性引当額の額

## (連結納税対象会社)

評価性引当額が1,100百万円増加しております。この増加の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額を504百万円、固定資産の減損損失328百万円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を302百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

## (連結納税対象外会社)

評価性引当額が66百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を54百万円、固定資産の減損損失11百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

## (連結納税対象会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	88	31	43	363	1	673	1,203百万円
評価性引当額	88	31	43	363	1	663	1,193百万円
繰延税金資産						10	(b) 10百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,203百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高501百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## (連結納税対象外会社)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		10				54	65百万円
評価性引当額		10				54	65百万円
繰延税金資産							(b) 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65百万円(法定実効税率を乗じた額)については、将来の課税所得の見込みに基づき金額評価引当額としております。

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社及び店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から37年と見積り、割引率は0.55%～1.46%を使用し、1㎡当たりの原状回復費用は店舗の業態・契約内容ごとに12千円から45千円として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,123百万円	1,174百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	113百万円	54百万円
時の経過による調整額	14百万円	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	76百万円	76百万円
見積りの変更に伴う増減額	-百万円	-百万円
期末残高	1,174百万円	1,165百万円

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報として重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外食サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
主要株主	アサヒ ビール(株)	東京都 墨田区	20,000	酒類の 製造・販売	被所有 直接 10.07	当社への 出資	協賛金収入 (注1)	406	前受金	334

(注)1. 取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	高田 弘明			暁総合法律 事務所所長	なし	顧問弁護士	暁総合法律 事務所に対 する弁護士 報酬の支払	10		

(注)1. 高田弘明氏との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の以前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	170円55銭	92円23銭
1株当たり当期純損失( )	75円85銭	89円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当連結会計年度における、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失( )		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,266	2,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,266	2,841
期中平均株式数(千株)	29,885	31,701
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月19日の取締役会決議に基づく第三者割当による行使価額修正条項付第22回新株予約権(目的となる株式の種類及び株式数:普通株式2,000,000株)	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度375,465株、当連結会計年度446,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度446,400株、当連結会計年度446,400株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	499	499	1.14	
1年以内に返済予定のリース債務	93	179		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,001	7,501	1.14	2020年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	139	404		2020年～2025年
その他有利子負債				
合計	8,733	8,584		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額の総額。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,501			
リース債務	142	115	109	36

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載しているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,760	13,542	20,284	26,778
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	92	462	1,187	2,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	98	409	1,226	2,841
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	3.14	12.99	38.76	89.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.14	9.87	25.60	50.63

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,275	2,153
売掛金	1 95	1 83
未収入金	1 313	1 128
前払費用	65	65
関係会社短期貸付金	540	773
その他	119	60
流動資産合計	4,409	3,265
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	58	50
機械及び装置（純額）	2	3
工具、器具及び備品（純額）	28	36
リース資産（純額）	102	304
土地	463	3 463
建設仮勘定	-	10
有形固定資産合計	655	870
無形固定資産		
借地権	28	28
リース資産	29	188
その他	37	43
無形固定資産合計	95	260
投資その他の資産		
投資有価証券	307	3 419
関係会社株式	5,734	4,086
関係会社長期貸付金	3,090	3,570
繰延税金資産	35	-
その他	129	102
投資その他の資産合計	9,296	8,179
固定資産合計	10,048	9,310
繰延資産		
新株予約権発行費	11	7
繰延資産合計	11	7
資産合計	14,470	12,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3 499	3, 4 499
リース債務	58	152
未払金	1 262	1 97
未払費用	1 43	1 16
未払法人税等	9	4
資産除去債務	-	28
賞与引当金	9	7
株主優待引当金	182	112
その他	75	58
流動負債合計	1,141	978
固定負債		
長期借入金	3 8,001	3, 4 7,501
リース債務	95	384
資産除去債務	14	11
繰延税金負債	0	5
その他	2	2
固定負債合計	8,113	7,905
負債合計	9,254	8,883
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,707	4,931
資本剰余金		
資本準備金	3,507	723
その他資本剰余金	521	501
資本剰余金合計	4,028	1,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,027	1,961
利益剰余金合計	3,027	1,961
自己株式	501	501
株主資本合計	5,206	3,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
新株予約権	7	3
純資産合計	5,215	3,700
負債純資産合計	14,470	12,583

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 1,631	1 1,034
売上総利益	1,631	1,034
販売費及び一般管理費	2 1,274	2 1,315
営業利益又は営業損失( )	357	281
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 161	1 95
その他	149	130
営業外収益合計	310	225
営業外費用		
支払利息	100	99
借入契約に伴う費用	52	106
その他	8	10
営業外費用合計	161	216
経常利益又は経常損失( )	506	272
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
子会社株式評価損	-	1,647
減損損失	8	-
投資有価証券売却損	63	-
投資有価証券評価損	53	-
子会社支援損	4 3,700	-
特別損失合計	3,825	1,647
税引前当期純損失( )	3,303	1,920
法人税、住民税及び事業税	17	2
法人税等調整額	321	39
法人税等合計	303	41
当期純損失( )	3,606	1,961

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,697	2,497	521	3,018	797	797
当期変動額						
新株の発行	1,010	1,010		1,010		
剰余金の配当					218	218
準備金から剰余金への 振替						
欠損填補						
当期純損失( )					3,606	3,606
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,010	1,010	-	1,010	3,825	3,825
当期末残高	4,707	3,507	521	4,028	3,027	3,027

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	7,511	124	124	-	7,387
当期変動額						
新株の発行		2,020				2,020
剰余金の配当		218				218
準備金から剰余金への 振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失( )		3,606				3,606
自己株式の取得	499	499				499
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			125	125	7	132
当期変動額合計	499	2,304	125	125	7	2,171
当期末残高	501	5,206	1	1	7	5,215

当事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,707	3,507	521	4,028	3,027	3,027
当期変動額						
新株の発行	224	224		224		
剰余金の配当						
準備金から剰余金への 振替		3,008	3,008	-		
欠損填補			3,027	3,027	3,027	3,027
当期純損失( )					1,961	1,961
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	224	2,783	19	2,803	1,065	1,065
当期末残高	4,931	723	501	1,225	1,961	1,961

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	501	5,206	1	1	7	5,215
当期変動額						
新株の発行		448				448
剰余金の配当		-				-
準備金から剰余金への 振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失( )		1,961				1,961
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1	1	3	2
当期変動額合計	-	1,512	1	1	3	1,515
当期末残高	501	3,693	2	2	3	3,700

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～33年

工具器具備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待の費用負担に備えるため、前年実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」3百万円、「その他」に表示していた63百万円は、「リース資産」29百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち1百万円を当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は0百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

対象役員に対する株式給付信託(BBT)について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社(子会社)に対する金銭債権及び金銭債務(区分表記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	226百万円	123百万円
短期金銭債務	208百万円	11百万円

2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2019年3月31日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメント極度額	1,000百万円	百万円
借入実行額	百万円	百万円
差引未実行残高	1,000百万円	百万円

## 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	百万円	463百万円
投資有価証券	百万円	47百万円
計	百万円	511百万円

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	百万円	499百万円
長期借入金	百万円	7,501百万円
計	百万円	8,001百万円

## 4. 財務制限条項

当社は、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に関する変更契約を、また、(株)日本政策投資銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に関する変更契約を、それぞれ2019年3月29日付にて締結しており、これらの契約には、次のとおり財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの要請があれば、期限の利益を失うこととなります。

- (1) 2020年3月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比80%以上に維持する。
- (2) 2020年3月期の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益がいずれも損失とならないようにする。
- (3) 2020年3月期の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額 / (経常利益 + 減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,629百万円	1,032百万円
受取利息	157百万円	92百万円

## 2. すべて一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び手当	207百万円	249百万円
役員報酬	174百万円	108百万円
賞与引当金繰入額	21百万円	13百万円
広告宣伝費	32百万円	28百万円
株主優待引当金繰入額	221百万円	210百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

## 3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	百万円
合計	0百万円	0百万円

## 4. 子会社支援損の内訳

前事業年度の子会社支援損は、連結子会社5社(株扇屋東日本、(株)扇屋西日本、(株)フードリーム、(株)一丁、(株)一源)に対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	5,734百万円	4,086百万円
合計	5,734百万円	4,086百万円

(税効果会計関係)

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	650百万円	702百万円
子会社株式評価損	392百万円	897百万円
減損損失	124百万円	122百万円
株主優待引当金	55百万円	34百万円
賞与引当金	3百万円	2百万円
その他	15百万円	23百万円
繰延税金資産 小計	1,242百万円	1,782百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	702百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	1,080百万円
評価性引当額小計	1,205百万円	1,782百万円
繰延税金資産 合計	36百万円	- 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	1百万円
未収還付事業税	0百万円	- 百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債 合計	1百万円	5百万円
繰延税金資産(負債)純額	35百万円	5百万円
固定資産 繰延税金資産	35百万円	- 百万円
固定負債 繰延税金負債	0百万円	5百万円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	134	16		150	99	23	50
機械及び装置	6	2		8	4	0	3
工具、器具及び備品	48	10	0	58	21	2	36
リース資産	218	292	0	510	205	89	304
土地	463			463			463
建設仮勘定		23	13	10			10
有形固定資産計	871	345	13	1,202	332	116	870
無形固定資産							
借地権	28			28			28
商標権	184			184	184	3	0
リース資産	54	183	7	230	41	25	188
電話加入権	29			29			29
ソフトウェア	53	12	14	51	38	3	13
建物賃借権	0	0		0	0	0	0
無形固定資産計	351	196	22	525	264	31	260

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 店舗IT機器 292百万円  
リース資産 基幹システム 183百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム 14百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	9	13	15	7
株主優待引当金	182	210	280	112

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 同上 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定めによる1単元株式数あたりの売買委託手数料及びこれに係る消費税を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.via-hd.co.jp/">http://www.via-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上の株式を有する株主に対して、持株数に応じてグループ会社が展開する店舗で利用できる食事券を進呈する。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第82期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第82期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月8日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月7日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2018年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を2018年7月30日関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を2018年11月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2019年2月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2019年5月21日関東財務局に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 木 典 子

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィア・ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ヴィア・ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ヴィア・ホールディングス  
取締役会 御中

## P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 木 典 子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。